# 新型コロナワクチン接種 秋開始接種(9月20日以降の接種)が始まっています

## 初回接種が終わった人

■65歳以上の人[秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です]

接種可能な時期ごとに接種案内をお送りし ますので、届き次第、接種案内に記載の方法 でワクチン接種の予約を行ってください。

なお、春開始接種(本年5月~9月19日ま での接種)を受けた人は、申請もワクチン接 種の予約も不要です。原則として、春開始

接種と同じ医療機関(集団接種で受けた場合 は、アンケートで希望した医療機関)での接 種となるよう、市で接種日時を指定して通知 します(\*)。指定の日時などに不都合がある 場合は、医療機関または健康づくり課(**☎**41-3605)へ連絡をお願いします。

■5~64歳の人[秋開始接種を受けるための申請もワクチン接種の予約も必要です]

接種を希望する人は、まずは申請をお願い します。申請いただいた人の接種案内は順 次、発送していますので、お手元に届き次第、 接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約 を行ってください。

ただし、過去にコロナワクチン接種の接種 券を発行するために基礎疾患があると市へ申 請したことがある人や医療従事者などは申請 不要です。接種可能な時期ごとに接種案内を お送りしますので、届き次第、接種案内に記 載の方法でワクチン接種の予約を行ってくだ

なお、12歳以上の人で春開始接種を受けた 人は、申請もワクチン接種の予約も不要で す。原則として、春開始接種と同じ医療機関 での接種となるよう、市で接種日時を指定し て通知します(\*)。指定の日時などに不都合 がある場合は、医療機関または健康づくり課 (☎41-3605)へ連絡をお願いします。

\*…市からオレンジ色の封筒が届き次第、必ず接種日時などをご確認ください

秋開始接種を受けるための申請はインターネットまたは電話で行ってください

①市ホームページ内申請 フォーム



②電話(健康づくり課)

☎41-3605(月~金曜日、午前8時30分~ 午後5時15分)

■乳幼児(生後6カ月~4歳)

「秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です」

接種可能な時期ごとに接種案内をお送りし ますので、届き次第、接種案内に記載の方法 でワクチン接種の予約を行ってください。

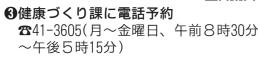
#### ワクチン接種の予約方法

●専用ウェブサイト (https://g032051.



vc.liny.jp)

**②**LINE(ライン)アプリ (https://covid19.liny. jp/032051)



## 4病院受診時に予約

かかりつけ医などの病院を受診した際 に予約ができます

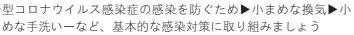
6 医療機関に電話予約

電話予約が可能な医療機関に限ります

※予約方法は医療機関ごとに異なりま す。詳しくは、接種案内に同封して接 種希望者へお知らせします

#### 初回接種がまだの人

初回接種を希望する生後6カ月以上の人は健康づくり課(☎41-3605)へご相談ください。







# 障がいを理由とする差別 の解消に向けて

【問い合わせ・相談】

- ▶新館障がい福祉課(☎41-3580)
- ▷基幹相談支援センター(新館障がい福祉課内 **23**41-3582)

国では、「障害を理由とする差別の解消の 推進に関する法律(障害者差別解消法) |を定 め、障がいの有無によって分け隔てられるこ となく、お互いに尊重し合いながら共生する 社会の実現を目指しています。

### 「障害者差別解消法」が定めること

#### ①不当な差別的取り扱いの禁止

障がいのある人に、正当な理由なくサービ スの提供を拒否、制限または条件を付ける行 為を禁止しています。

#### 例えば…

- 。車いすを利用していることを理由に入店を
- 。障がいがあるという理由だけでイベントな どへの参加を拒む

#### ②合理的配慮の提供

障がいのある人の利用を想定し、物理的環

境や意思疎通に対する配慮、ルールや慣習の 柔軟な変更などを求めています。

#### 例えば…

- 筆談、手話、点字などのコミュニケーショ ンを使って説明する
- 。車いすを利用している人が段差を越えると きに手伝う
- \*合理的配慮の提供は、令和6年4月から、 事業者に対して義務化されます

#### 本市の取り組み

市では、障害者差別解消法に基づき「花巻 市障がいを理由とする差別の解消の推進に関 する対応規程」を定め、障がいのある人に対 する職員の対応が適切であるよう職員研修な どを実施しています。

※市職員から差別的な扱いを受けた場合は、 本館人事課(☎41-3509)または新館障がい 福祉課へご相談ください



# ~花巻テクノフェア復活~ 花巻モノづくりEXP02023

市内のモノづくり産業を支える企業が一堂 に出展。「花巻フューチャーデザイン(将来世 代が活きる社会をクリエイティブに想像す る) |をテーマに、身近なものから、大手商品 の部品になるものまで、さまざまなモノを問 近で見ることができます。

全部で21社が出展予定のほか、ルンビニー アートの展示やキッチンカーな 回路を どもやってきます。詳しくは、 特設ウェブサイトをご覧くださ



- ■日時 10月27日(金)~29日(日)、午前9時30 分~午後4時「29日(日)は午後3時まで]
- ※27日(金)は入場者を高校生に限定
- ■会場 なはんプラザ
- ■入場料 無料
- ■問い合わせ 花巻モノづくりEXP02023実行 委員会(花巻工業クラブ ☎26-1205)



